診療費の支払いが困難な皆さんへ

〇 対象者

経済的な理由で医療機関を受診できない方が対象です。

(例) 失業中、ホームレス、ネットカフェ難民、低所得、DV被害者、等

○ 軽減となる額

現在の収入状況によって、どちらかが適用されます。

- ・ 医療費の窓口負担金を全額免除 (無料)
- 医療費の窓口負担金を一部免除 (低額)

○ 利用の流れ

1 申請

 \int

- ・ 病院の相談室や窓口にお申し出ください。
- 制度の適用の有無にかかわらず、まず必要な治療を始めます。
- 少しでも早く治療を始めることが大切です。
- 安心して受診してください。

2 面 談



- 制度の適用については、相談担当者が事情をお聞きします。
- ・ お話の内容により、制度の利用が必要とされた場合には適用となりますが、ならない場合でも治療費の支払いのほか、当面の生活などについて他の制度の活用などの相談に応じています。

3 決 定

- 適用かどうか検討したあと、結果をお知らせします。
- ・ 無料・低額診療制度は、生活が改善するまでの一定期間の措置です。
- ・ 公的な制度や社会資源の活用等について、一緒に考えていきましょう。
- ※無料・低額になるのは、あくまで<u>病院でのお支払い分</u>です。 薬局でのお支払いや、健康診断・診断書などは対象となりません。

一般財団法人愛成会 弘前愛成会病院